

岐阜女大家政 齊藤広子

【目的】住宅地において住環境管理を円滑に進めていく為には、居住者同士の協力やそのための組織が必要であると考えられる。特に、阪神・淡路大震災のような場合は地方自治体単位では十分に地域に密着した対応を行うことは難しい。その為、地域に根差し、地域に即した対応を行っていく主体として「居住者組織」が考えられる。そこで、本研究では阪神・淡路大震災の震災時及び復興過程を通じ、居住者組織はどのような役割を果たしたのかを明らかにし、日常的な住環境管理の体制のあり方について考察していく。

【方法】神戸市、芦屋市、西宮市において、住宅地の開発時期と被災の状況を考慮し、典型地区17地区を取上げ、その住宅地の居住者組織（主に自治会、まちづくり協議会等）のリーダーに1995年7月～9月にヒヤリング調査を実施した。

【結果】自治会等の居住者組織は震災時及び復興過程で様々な活動を行っている。生命維持段階では人命救助、消火活動、避難場所への誘導、次の生活維持段階では食料と水の確保と配分、救援物資の受入と配分、地域の情報伝達、自警団による防犯管理、住宅の簡易修繕、避難場所の提供と整備・運営、居住者の安否の確認と名簿作り、被害状況の確認等、さらに復興段階においては住宅・まちづくりについての勉強会、行政との話し合い、居住者間の意見調整や計画案作成、家屋修理の為の大工の手配等を行っている。これらの活動は迅速にかつ長期的に居住者の要求に応じきめ細かく行われ、居住者組織の日常的な住環境管理への取り組み、例えば居住者名簿の作成、情報伝達の手段の整備、集会の開ける体制づくり、まちづくりへの取り組みの経験によるところが大きい。